

障害者を対象とした会計年度任用職員 募集要項

【試験区分：栄養士（学校給食センター）】

1 募集内容等

- ・採用予定人数 1人
- ・職務内容 学校給食センターにおける栄養士業務
- ・受験資格 次の（１）、（２）両方の要件を満たす人が受験できます。
（１）栄養士免許を有する人（令和7年3月31日までの取得見込みを含む。）
（２）次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている人
※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。
ア ① 身体障害者手帳
② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書
③ 産業医による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）
イ ① 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳
② 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 申込から採用までの間において、手帳等の提示を求められることがあります。（精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。）

2 勤務条件等

- ・任用期間 採用日～令和8年3月31日（予定）
- ・勤務地 学校給食センター（岡山市中区赤田151-1）
※任期の途中で配置転換を行う場合があります。（配置転換の範囲：本庁または市内出先機関）
- ・報酬 週35時間：日額 10,011円（地域手当相当額を含む）
週30時間：日額 8,579円（地域手当相当額を含む）
このほか通勤手当相当額、期末・勤勉手当が支給されます。また今後の給与改定等の状況によっては支給額が増減することがあります。
- ・勤務時間 週35時間：週5日の1日7時間 8：30～16：30
週30時間：週5日の1日6時間 8：30～15：30
※週の勤務時間は本人の希望により、採用時に決定します。
- ・休日 土曜日、日曜日、及び祝日（またはそれに相当する指定日）、年末年始
- ・休暇 年次休暇ほか

- ・服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
- ・災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

3 その他

- ・ 申込方法 別添の申込書に必要事項を記入し、教育企画総務課へ申し込んでください。
※栄養士免許証の写し、障害者手帳等の写しを添付してください。(提出いただいた書類は返却できません)
郵送の場合は、封筒のおもてに「会計年度任用職員(栄養士(学校給食センター))」と朱書してください。
- ・ 申込受付 令和 7 年 2 月 5 日(水曜日)～2 月 1 8 日(火曜日)【必着】
※持参の場合は教育企画総務課へお越しください。(受付時間：平日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで)
- ・ 試験日 実施日時及び場所については、電話連絡等にてお伝えします。
- ・ 試験の方法 書類審査及び面接試験
- ・ 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日

問合せ・申込先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課

TEL : 086-803-1571